

平成27年度『しが生物多様性大賞』募集要項
—企業、NPO、地域 etc 協働で守ろう滋賀のいのち—

※この賞は滋賀経済同友会の提言を受け滋賀県と滋賀経済同友会が共催で行うものです

1. 趣旨

2010年10月、「いのちの共生と未来に」をテーマに、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県で開催され、「自然と共生する」世界を実現するために、生物多様性の主流化などの目標が掲げられました。生物多様性への取組みを社会経済的な仕組みの中に取り込んでいくことが求められている中で、滋賀経済同友会からの提言により、平成25年度に、滋賀県と滋賀経済同友会が協力して、企業とNPO・地域との協働による優れた活動を表彰する運びとなりました。また、滋賀県では、平成27年3月に生物多様性しが戦略を策定し、生物多様性の保全と持続的な利用のための取組を進めているところです。本表彰制度により、生物多様性の社会における主流化が促進され、生物多様性に関する広い分野でのネットワークの拡大および強化につながることを願うものです。

2. 表彰

滋賀県内で取り組まれている生物多様性に関する活動のうち、企業とNPO・地域・学校・行政等の協働により行われているものを表彰します。応募された活動の中から、地域の生物多様性への貢献が見られ、協働による生物多様性活動の模範的な活動と認められるものを数件程度選定し、滋賀県知事より賞状及び副賞の授与を行います。

例1) 生き物からの恵みである「食」を通じた生物多様性の取組み

- ・ 地産地消の取組み、伝統食の継承、食育等

例2) 自然や生き物とのふれあい

- ・ 生き物調査、自然観察会、エコツアー等

例3) 地域の生態系の保全や自然再生の取組み

- ・ 希少動植物の保全、外来生物の駆除、里山保全等

例4) 生物多様性に配慮した製品・サービス等の普及・啓発に関する活動

- ・ エコマーク商品の購入、フェアトレード等

※ なお、当該表彰制度では協働による生物多様性の活動に企業が参画しているものが対象となります。協働の中に企業が参画していない活動は応募いただけませんので、ご注意ください。**(単独活動は対象外です)**

3. 応募資格

- (1) 滋賀県内で企業と協働して実施している生物多様性の活動に取り組まれている団体・組織（企業・NPO・地域・学校・行政等）が応募ください。一つの活動について、複数の団体・組織が参画されている場合は、代表団体が応募ください。
- (2) 滋賀県内の活動であれば、応募団体の所在は滋賀県内外を問いません。

4. 審査基準

- ・活動の波及性（優秀な活動例として他の模範となる活動かどうか）
- ・協働の力を十分に活かした活動であるかどうか
- ・地域の生物多様性保全に貢献するか
- ・専門家の助言を得る等、科学性が担保された活動であるか
- ・活動の継続性・活動の発展性、組織的な活動かどうか
- ・滋賀らしい活動であるか

5. 審査方法

審査にあたっては応募申請書による書面審査の他、審査委員との面談による審査（プレゼン等）を行います。

6. 審査委員（※五十音順）

菊池 玲奈（結・社会デザイン事務所代表）
小林 正彦（滋賀経済同友会事務局長）
信田 繁治（滋賀県自然環境保全課長）
宮永 健太郎（琵琶湖環境科学研究センター主任研究員）
八尋 克郎（琵琶湖博物館研究部長）

7. 審査結果の通知

表彰対象となった活動には、平成28年2月頃、文書で通知します。
表彰式は、平成28年3月中旬に実施する予定です。

8. 応募の方法

所定の応募申込書を用いてください。郵送またはメールで滋賀県自然環境保全課生物多様性戦略推進室までご応募ください。

【提出部数 7部（正本1部、副本6部）】

応募締切 平成28年1月8日（金）

<必着>

9. 表彰に関する問い合わせ先

○〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県自然環境保全課生物多様性戦略推進室まで

TEL 077-528-3483

E-mail dg00@pref.shiga.lg.jp

○〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 5階

滋賀経済同友会事務局

TEL 077-511-1450

E-mail douyu25@s-douyu.jp